

平成 20 年 5 月 29 日

全国情報技術教育研究会
関係高等学校長 様

全国情報技術教育研究会
会長 新井 誠
(埼玉県立久喜工業高等学校)
(公印省略)

生徒表彰候補者推薦について(依頼)

平素より本会の運営、諸事業の実施につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、情報技術教育の一層の充実と発展に資するため、本年度から「全国情報技術教育研究会生徒表彰」を実施することになりました。表彰規程に基づき貴校生徒の推薦をお願いします。

記

- 1 推薦期日 平成 20 年 12 月 1 日(月)から平成 21 年 2 月 27 日(金)
- 2 申請方法 全情研のホームページにて、推薦の申請を受付ます。
・全情研ホームページアドレス <http://www.zenjouken.com/>
- 3 担当校 埼玉県立新座総合技術高等学校
〒352-0013 埼玉県新座市新塚 5067
情報技術科 横田 一弘
yokota@nsg-h.spec.ed.jp
TEL:048-478-2111 FAX:048-481-8970

埼玉県立越谷総合技術高等学校
〒343-0856 埼玉県越谷市谷中町 3-100-1
情報技術科 清水 静治
s.shimizu@ksg-h.spec.ed.jp
TEL:048-966-4155 FAX:048-960-1185
- 4 その他 推薦申請が受付されましたら表彰状を当該校の校長あてに郵送します。

全国情報技術教育研究会生徒表彰規程

(目的)

第1条 本研究会の目的を達成するために生徒表彰を実施する。

(対象)

第2条 本研究会に属する高等学校の3学年に在籍する生徒を対象とし、表彰候補生は、原則として各学校1名とする。

(表彰の基準)

第3条 表彰は、次の各号に該当する生徒について、会長が認める個人に対して行う。

- 1、情報技術に関する学習の成績が特に優れている生徒
- 2、情報技術に関する資格取得またはコンテスト等において著しい成果をあげた生徒
- 3、在籍中、情報技術に関する学習に励み、他の模範となる生徒

(表彰生徒の決定)

第4条 表彰生徒の決定は、学校長からの推薦を受けて会長が行う。

(表彰の授与)

第5条 表彰状の授与は、原則として当該生徒の卒業時に行う。

(庶務)

第6条 表彰に関する事務は、事務局において行う。

付 則

- 1、本規程は平成19年8月21日より実施する。